

令和6年10月全員協議会

中東遠看護専門学校組合議会会議録

令和6年10月28日開会

令和6年10月28日閉会

中東遠看護専門学校組合議会

令和6年10月中東遠看護専門学校組合議会全員協議会

◎会 議 次 第

令和6年10月28日（月曜日）午後1時44分開会

1 議案の詳細説明

2 協議事項

なし

3 報告事項

(1) 令和6年度東海アクシス看護専門学校の卒業予定者の進路について

(2) 令和5年度東海アクシス看護専門学校将来構想の取組状況について

4 資料提供

(1) 令和5年度東海アクシス看護専門学校の卒業生の進路について

(2) 東海アクシス看護専門学校卒業生の管内5病院への就業状況について

(3) 令和6年度東海アクシス看護専門学校の入学生入学試験の結果について

(4) 令和6年（第113回）看護師国家試験合格者の状況について

◎出席議員（17名）

1番	小栗宏之君	2番	鳥居節夫君
3番	鈴木喜文君	4番	高橋篤仁君
5番	安田彰君	6番	松浦昌巳君
7番	鈴木弘睦君	8番	鈴木賢和君
9番	立石泰弘君	10番	渥美昌裕君
11番	植田浩之君	12番	阿形昭君
13番	須藤有紀君	14番	小林博文君
15番	松本正幸君	16番	加藤久幸君
17番	平川勇君		

◎説明のため出席した者

管理者 大場規之君
袋井市長

副管理者 大河原幸夫君
袋井市副市長

御前崎市 鴨川朗君
副市長

森町長 太田康雄君

監査委員 寺田守君

事務局長 近藤秀幸君
兼総務課長

校長兼 近藤由美君
副校長

主幹 杉谷美幸君

主幹兼 松井健尋君
庶務係長

副管理者 久保田崇君
掛川市長

磐田市長 草地博昭君

菊川市長 長谷川寛彦君

監査委員 久永豊彦君

会計者 中川東君
管理者

学長 山本洋子君

教務課長 長倉里美君

主幹 太田朋絵君

庶務係 杉森梨絵君
査査

(午後 1 時44分)

○議長（鈴木弘睦君） これから、全員協議会を開会いたします。

この全員協議会は、議案の詳細説明を当局から求められておりますので、よろしくお願いいいたします。

それでは、議案の詳細説明を求めます。

○事務局長（近藤秀幸君） 議長、事務局長。

○議長（鈴木弘睦君） 近藤事務局長。

○事務局長（近藤秀幸君） それでは、ただいま管理者から御提案のありました議第 5 号から議第 6 号までの 2 議案につきまして、順次説明申し上げます。

次に、議第 5 号 令和 5 年度中東遠看護専門学校組合会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

右上に□2となっている資料の 5 ページ 6 ページ、5 ページ 6 ページを御覧ください。予算総額は 2 億 9,380 万円で、これに対する決算額は歳入が 2 億 9,281 万 5,403 円、資料 7 ページに移りまして歳出が 2 億 8,074 万 5,586 円で、歳入歳出差引残額は 1,206 万 9,817 円となり、これを令和 6 年度に繰り越すものでございます。

続きまして、事項別明細書により主なものを説明いたします。13 ページ 14 ページ、13 ページ 14 ページを御覧ください。

それでは、歳入の 1 款 1 項 1 目市町分担金は、各市町において取り決めの分担割合の合計 2 億 4,700 万円でございます。なお、各市町の分担金につきましては、資料 17 ページの一覧表に記載しておりますので、御参照をいただきたいと思います。

資料 13 ページ、14 ページにお戻りください。次に、2 款使用料及び手数料の 1 項 1 目の看護専門学校使用料は授業料でございまして、実学生数が 179 人、修学支援制度の実減免者数が 15 人となり、結果 2,398 万 2,000 円となりました。2 項 1 目の教育手数料のうち入学検定手数料は 1 人あたり 8,000 円で、入学試験の志願者数を 120 人分 96 万円と見込みましたが、入学願書提出者は 112 人と見込みより下回ったため、89 万 6,000 円となりました。

3 款財産収入は利子及び配当金の 1,219 円で、財政調整基金及び職員退職手当基金の積立金利子でございます。

4 款繰入金は、退職手当基金からの繰入金 150 万円で、令和 5 年 9 月末日をもって自

己都合により退職された職員 1 名の退職手当に充てるためのものです。

5 款繰越金は、令和 4 年度の決算残金 1,123 万 5,954 円でございます。

15 ページ 16 ページ、15 ページ 16 ページを御覧ください。6 款諸収入は 818 万 5,230 円で、入学生電子教科書利用料や教育支援ソフト使用料の学生負担分、過去問題集販売代等でございます。

次に歳出に移ります。19 ページ 20 ページ、19 ページ 20 ページを御覧ください。

2 款 1 項 1 目一般管理費の主なものは 24 節の積立金で、財政調整基金積立金 258 万 5,728 円、職員退職手当基金積立金 1,000 万 491 円でございます。

次に、3 款教育費 1 目看護専門学校管理費は 2 億 3,849 万 6,429 円で、教職員の給料や職員手当等の人件費、校舎の維持管理のための委託料などがあります。1 節報酬は 3 人分の会計年度任用職員の報酬でございます。2 節給料は袋井市からの派遣職員 2 名を除く 23 人分の教職員の給与でございます。3 節職員手当等は 1 人分の退職手当を含む各種手当で 5,636 万 5,045 円でございます。21 ページ 22 ページ、21 ページ 22 ページを御覧ください。10 節需用費について主なものは、光熱水費 356 万 8,996 円、修繕料 406 万 6,964 円でございます。11 節役務費は 164 万 700 円で、主なものは通信運搬料 88 万 413 円などがございます。12 節委託料は 1,211 万 8,027 円で、主なものは施設保守管理手数料 718 万 7,840 円で清掃管理、エレベーター及び空調設備保守点検などがございます。13 節使用料及び賃借料は 1,036 万 3,001 円で、主なものはシステム利用料で現 2 年生の令和 5 年度から 7 年度の電子教科書利用料 700 万 9,860 円や教育支援ソフト使用料 80 万 2,573 円、その他の校務支援ソフトの使用料 79 万 2,000 円が主なものでございます。18 節負担金補助及び交付金の主なものは袋井市からの派遣職員 2 名分のもので、24 ページの右備考欄一番上の金額、派遣職員給与費等負担金 1,131 万 8,785 円でございます。

次に 2 目教育振興費は 2,322 万 9,096 円で、外部講師等の謝礼や授業用消耗品、学生健康診断委託料などがございます。7 節報償費 1,003 万 2,699 円は、非常勤講師謝礼や実習施設謝礼等がございます。10 節需用費 358 万 1,302 円の主なものは、実習用消耗品、教育用図書購入費等がございます。12 節委託料 187 万 3,520 円の主なものは、学生の健康診断料で 115 万 5,220 円でございます。17 節備品購入費は 175 万 3,794 円で、図書、DVD 購入費、教材備品の演習用モデル人形等で、詳細については資料 43 ページ (9) に記載をしてありますので、御参照いただきたいと思います。資料お戻りいただきまして、18 節負担金補助及び交付金 359 万 7,100 円の主なものは、学生実習交通費助成金 251 万 7,900 円で

ございます。

以上が、歳入歳出に係る事項別明細でございます。

なお、決算関連の調書等につきましては、決算書の26ページから35ページに、主要事業の概要につきましては、36ページから46ページに記載してありますので、御覧いただきたいと存じます。以上、議第5号の説明とさせていただきます。

次に、議第6号 令和5年度中東遠看護専門学校組合奨学金貸与特別会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

右上に③となっている資料、決算書の51ページ52ページ、51ページ52ページを御覧ください。

予算総額は6,289万円で、これに対する決算額は歳入が7,227万9,366円、資料53ページから54ページに移りまして歳出が5,802万346円で、歳入歳出差引残額は1,425万9,020円となり、これを令和6年度に繰り越すものでございます。

続きまして、事項別明細等により主なものを御説明いたします。59ページ60ページ、59ページ60ページを御覧ください。

最初に歳入でございますが、1款1項1目奨学金返還免除相当額にあたる市町負担金5,562万円を受け入れております。各市町の負担金の詳細につきましては、資料61ページに掲載してございますので御参照をお願いいたします。

資料お戻りいただきまして、3款1項1目繰入金についてでございますが、1項1目の奨学金繰入金を当初予算要求時に予算額0円で計上してしまったため、本決算におきましても0円での記載をさせていただいております。

次に、4款1項1目繰越金は、令和4年度決算差引残額の573万8,874円です。

次に、5款1項1目奨学金返還金は1,092万円で、予算額と収入済額との差は3年未満で5病院を退職及び年度途中で本校を退学した者があり、その返還金を受け入れたための差でございます。

次に歳出でございます。63ページ64ページ、63ページ64ページを御覧ください。

1款1項1目奨学金20節の貸付金は支出済額が5,103万円で、145人の学生に奨学金を貸与いたしました。なお詳細につきましては76ページに記載してございますので、御参照していただければと思います。

以上が、事項別明細でございます。決算関連の調書等につきましては66ページから73ページに、主要事業の概要につきましては74ページから77ページに記載をしております

ので、御覧いただきたいと存じます。

以上、提出いたしました各議案の詳細説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木弘睦君） 以上で、議案の詳細説明を終わります。

以上をもちまして、全員協議会を閉会いたします。

（午後 1時59分 閉会）

（午後 2時14分 開会）

○議長（鈴木弘睦君） 本会議に引き続きまして、全員協議会を開会いたします。

本日の全員協議会は、当局から報告事項が2件及び資料提供4件求められておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは報告事項に入ります。（1）令和6年度東海アクシス看護専門学校の卒業予定者の進路について、（2）令和5年度東海アクシス看護専門学校将来構想の取組状況について、以上2件を一括して当局から報告を求めます。

○事務局長（近藤秀幸君） 議長。事務局長。

○議長（鈴木弘睦君） 近藤事務局長。

○事務局長（近藤秀幸君） それでは、全員協議会提出案件であります報告事項2件について御説明を申し上げます。資料につきましては3の資料の2ページを御覧ください。

最初に（1）令和6年度東海アクシス看護専門学校の卒業予定者の進路について御説明申し上げます。上の1の表は、本年5月18日に実施されました管内5病院の採用試験の状況でございます。今年度は62人が受験いたしまして、全員が内定をいただいております。次にその下、2の表につきましては、卒業予定者の進路をまとめたものでございます。先ほどの5病院に62人名と県外の医療機関に1名、計63名が採用の内定をいただいております。

次に、（2）令和5年度東海アクシス看護専門学校将来構想の取組状況につきまして申し上げます。資料3ページ、4ページを御覧ください。なお、本日将来構想の冊子を配布させていただきましたが、将来構想は平成29年度から令和8年度までの10年間を計画期間としており、継続して管内5病院へ質の高い看護師を輩出するため、6つの重点項

目に取り組んでいるところでございます。本日は、令和5年度の主な取組状況について御説明させていただきます。

まず重点施策1 看護教員の確保に向けた取り組みや制度の見直しについてです。取組③管内5病院と連携した、看護教員の確保に向けた検討においては、令和5年度には令和6年4月採用のための試験を実施し、実習指導教員1名を採用いたしました。なお、現在、今年3月に免職となりました職員分の公募を実施しており、現段階では複数の方から申し込みをいただいております。また、本年9月末日をもって自己都合によりまして退職された職員もおります。この看護教員の確保は大変大きな課題のひとつでもあります。本校の現状の職員体制は18名でありまして、そのうち2名が実習指導教員であります。来年度、学校での通常業務を離れまして、専任教員の資格取得のため約9か月間静岡市内での講習会に参加する予定でありますことから、欠員となっております職員2名につきまして、令和7年4月の採用を目指してまいります。

次に、重点施策2 優秀な学生の確保についてです。取組①学生募集要件の見直しと、時代に合った入学選抜方法の積極的な導入については、推薦入試及び社会人入試の定員割合を令和6年度入学生から7割程度とし、近年の早期の進路決定の傾向に対応したところでございます。なお、令和7年度入学生からは、さらに8割程度としております。同じく取組②管内の中学校及び高等学校に対する学校PRの継続的な取り組みについては、ガイダンス等学校訪問エリアを拡大いたしまして26校に訪問を行っているところでございます。

最後に重点施策5 看護師を目指す者を惹きつけるアクシスの価値創造と地域貢献です。5ページを御覧ください。取組②他大学・専門学校等の学生等との交流の検討においては、取組終了と記載をさせていただいておりますが、多職種連携科目として静岡医療科学専門学校作業医療学科と本年度から連携教育を行うこととなり、令和5年度にはそのための準備を行っておりますことを報告させていただきます。また、取組③地域住民との交流と情報発信機能の強化においては、ふくろい遠州の花火実行委員会への学生の参加や、教員によるコミュニティセンター高齢者学級での健康講座を開催いたしました。なお、本年度につきましても、学生のクラウンメロンマラソンへのボランティア参加や、袋井特別支援学校の生徒さんの奉仕作業の受け入れ等、地域との交流にも積極的に努めているところでございます。

以上、簡単ではございますが報告事項とさせていただきます。よろしく申し上げます。

- 議長（鈴木弘睦君） 当局から報告が終わりました。先ほどと同様、一括で説明を求めましたが、まず（1）令和6年度東海アクシス看護専門学校の卒業予定者の進路についてから、御質疑等ありましたらお受けしたいと思います。
- 4番（高橋篤仁君） 4番、高橋。
- 議長（鈴木弘睦君） 4番、高橋議員。
- 4番（高橋篤仁君） 3ページの重点施策2の優秀な学生の確保について御質問いたします。
- 議長（鈴木弘睦君） すみません、卒業者の予定者です。
- 4番（高橋篤仁君） 失礼いたしました。
- 議長（鈴木弘睦君） よろしいですか。特段ありませんか。はい、お待たせいたしました。それでは（2）令和5年度東海アクシス看護専門学校将来構想の取組状況についてを議題といたします。質疑等ありましたら挙手の方よろしくお願いいたします。
- 4番（高橋篤仁君） 4番、高橋。
- 議長（鈴木弘睦君） はい、4番、高橋議員。
- 4番（高橋篤仁君） 失礼いたしました。重点施策2の優秀な学生の確保について御質問させていただきます。推薦の枠を1割広げておりますが、推薦での生徒さんの方が実績的に良いという形で枠を広げているのか、何かしら広げている理由、その実績数等あるのでしょうか。
- 事務局長（近藤秀幸君） 議長、事務局長。
- 議長（鈴木弘睦君） 近藤事務局長。
- 事務局長（近藤秀幸君） 4番、高橋議員の御質問にお答えしたいと思います。先ほど申し上げましたとおり、令和6年度につきましては7割程度、来年度につきましては8割程度というところで推薦入試及び社会人入試の割合を増やしているところでございます。60名ですので8割ということになると48人ということになると思います。こちらの方はコロナ禍もありましたが、学生の進路を早く決めるというような傾向がございますので、そちらの傾向に沿った形ということと、本校の方でも推薦による優秀な学生を確保したいというところで、年々協議をしながら推薦及び社会人入試の割合を増やさせていただいている状況です。以上でございます。
- 4番（高橋篤仁君） 4番、高橋。
- 議長（鈴木弘睦君） 4番、高橋議員。

○4番（高橋篤仁君） そうしますと、入試で受かった生徒さんがお断りというかちゃんと入学されないということで、なかなか正式な確保が難しいという背景もあるのでしょうか。

○事務局長（近藤秀幸君） 議長、事務局長。

○議長（鈴木弘睦君） 近藤事務局長。

○事務局長（近藤秀幸君） 高橋議員の再質問にお答えしたいと思います。推薦入学につきましては、学校推薦という形ではなく推薦というところでやらせていただいているんですけれども、あくまで単願という形になりますので、推薦入試で合格を出させていただいた方というのは本校に入学していただいているというところになります。一般入試につきましては、昨年度も1月に開催をしております。推薦と社会人入試で60人確保できていないという形になりますので、例えば60人中48人を推薦及び社会人で採らせていただいた場合には、12名ということになります。その方々については併願というケースが大変多見られますので、合格を出させていただいても別の方に進まれるという方がいます。以上でございます。

○議長（鈴木弘睦君） そのほか質疑等ありましたらお受けしたいと思います。

○3番（鈴木喜文君） 議長、3番、鈴木。

○議長（鈴木弘睦君） 3番、鈴木議員。

○3番（鈴木喜文君） 先ほどちょっと、えっと思って看過できなくて質疑させていただきます。重点施策の1の看護教員の確保のところ、現在欠員していて研修等受けてもらって採用に結びつけたみたいな話があったかと思うんですが、例えば中遠看護に教員が100人くらいいて2名欠員というところはまだ色んなフォローが出来ると思うんですけれども、少ない教員数の中で欠員が出ているということで、実際に授業というか実習に影響が出ていないかということと、それと一般の学校の教員免許と違って、申し訳ありません組合議員でありながら看護学校の教員の資格というはよく分からないんですが、ここにもありますように実習指導教員ということで、管内の病院の現場を経験されてきて、例えば以前看護師長をやっていたとかいう方がまだお元気でそういうお手伝いをしてもらえるとかいう時に、そういった欠員なんかの場合は応援をしていただけるのかどうか。そのへんどういうふうに欠員に対して学校内で対応されているのか、そこをお伺いします。

○校長（近藤由美君） 議長、校長。

○議長（鈴木弘睦君） 看護専門学校校長。

○校長（近藤由美君） 御質問どうもありがとうございました。まず欠員2名が日頃の教育面に影響していないかという御質問でしたけれども、大変影響しております。通常ですと年度当初分掌で割り当てられた授業時間数、実習担当数よりもはるかに余分な何週間という時間であったりとか、何コマという時間を急遽学内の教員に被ってもらい、もしくは外部の病院の看護師を中心とした教員のことが多いんですけれども、そういった人をお願いをしたりして何とか運営しているという状況になります。教員募集に関して、教員の資格要件に関しては、専任教員の資格は臨床経験5年と看護教員養成講習会、先ほど事務局長が申し上げた9か月を修了している、もしくは大学の看護学部であれば臨床経験3年で、大学在学中に4単位教育学に関係した科目を履修している場合には、専任教員としての資格を要することになります。学校によりましては、そうした資格がある者しか採用しないスタイルをとっている専門学校もございますが、とてもそういう状況では教員は集められませんので、とりあえず5年の臨床経験もしくは大卒で3年の臨床があるという状態の中で就職をしていただいて、その後2年に1回、今後3年に1回になるやもと言われている県が主催している専任教員養成講習会に、泣く泣くなんですけれどもある一定期間出してもらって資格を要してもらわない限り、非常に高額な通信教育とかそういったもので資格を取る以外なくなってしまうので、そういった形で教員を確保しているという状況です。先ほどお辞めになった方にお手伝いをさせていただくことは出来ないかというお話しをいただいたと思うんですけれども、公務員という扱いの中で定年後はかなり給与面で、看護教員であったとしても減額することになります。そうしますと資格を要しているということで別の就職先が比較的安易に確保できるものですから、そういった方からはやはり給与面という意味で来ていただけない現状があります。今後看護教員はやはり臨床経験があつての教員資格取得という流れがあつての中と考えると、公務員の方と同じように60歳定年で給料が7割になってしまうという状況の中では集められなくなりますので、何とか待遇改善とかといったものに向けて、プラチナと言われる世代にも魅力がある採用状況にしていかななくてはいけないと思っているところです。以上です。

○3番（鈴木喜文君） 議長、3番、鈴木。

○議長（鈴木弘睦君） 3番、鈴木議員。

○3番（鈴木喜文君） 確認ですけれども、この周辺市町、今日は管理者含めて議会のメ

ンバーはみんなこの看護専門学校を応援しているので、いわゆる経費面で教員が集められないということは無いと願っているんですけども、もう少しお金を出してくれれば教員が集められるのにとということがあると、来年度の予算をちゃんと検討しなくちゃいけないってきますので、そういうことは無いなと思うんですが、一応確認をしたいと思います。もうひとつはこの優秀な教員確保というのは、ここの学校だけじゃなくて看護を取り巻く環境の中でどこでもそういうふうになっているという状況なのでしょうか。

○校長（近藤由美君） 議長、校長。

○議長（鈴木弘睦君） 看護専門学校校長。

○校長（近藤由美君） 御質問ありがとうございました。看護教員の不足は全国的なものです。どこでも教員確保に苦慮しております。静岡県内の学校様もいくつかにおきましては病院と連携を取っていて、病院の看護職員の方が当然分母が大きいので、そちらで教員養成講習会を適当な人材に声をかけて教員養成講習会に出てもらった後に、看護学校に一時期数年お借りする形で教員を確保しているという学校もあります。ただそれに関してはメリットデメリットございまして、教員志望しているからこそそういった名乗りを上げていくばかりではないですので、看護教員として本当の意味で教育の質向上に貢献できるためには、やはり5年以上くらいの経験が欲しいなと思うんですけども、そういったユニフィケーションシステムを採っている学校様はもっと早いうちに病院に帰ってしまうことで、そういったところでデメリットがあるので、何かいい方法はないかなと思っているところです。費用面というか待遇面では、プラチナの教員に対しては再任用というかたちで1名昨年から採用している状況なんですけれども、給与面でかなり減額といったところで中々選択してもらえないという事実は実際ございますので、やはりこの場を借りてその点を御検討いただければなと思っております。以上です。

○議長（鈴木弘睦君） そのほか質疑等ありましたらお受けしたいと思えます。よろしいですか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

他にないようでありますので、報告事項2件につきましては以上で終了とさせていただきます。

それでは、以上をもちまして、全員協議会を閉会いたします。

本会議、全員協議会と長時間にわたりありがとうございました。

（午後 2時35分 閉会）